

報告第 1 号

両企業団の解散手続き結果について

両企業団の解散手続きの結果について、次のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 2 5 日

九十九里地域・南房総地域の水道用水  
供給事業体と県営水道の統合協議会  
会 長 熊 谷 俊 人

- 1 九十九里地域水道企業団の解散協議及び財産処分協議に係る議案は、令和 7 年 6 月 2 4 日までに構成する 1 3 市町村（以下「関係市町村」という。）すべての議会において可決され、令和 7 年 7 月 9 日付で関係市町村間での解散・財産処分に係る協議が整った。
- 2 南房総広域水道企業団の解散協議及び財産処分協議に係る議案は、令和 7 年 6 月 2 6 日までに構成する 8 市町（以下「関係市町」という。）すべての議会において可決され、その後同日付で関係市町間での解散・財産処分に係る協議が整った。